

物品供給についての一般競争入札の公告

国立大学法人鳥取大学で発注する物品供給契約を下記のとおり一般競争入札により行います。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品（規格）及び予定数量
液体窒素（タンクローリー渡し 純度99.999%以上）44,729L
- (2) 納入場所
学長が指定する場所（鳥取市湖山町南4丁目101番地）
- (3) 納入期間 令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日

2. 競争参加者の資格

- (1) 鳥取大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人鳥取大学の競争参加資格のいずれかにおいて、前者は令和8年度に中国地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者、後者は令和8年度に「物品の販売」のA、B、CまたはDの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
- (4) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札書提出場所及び提出期限

国立大学法人鳥取大学財務部契約課消耗品係 令和 8年 3月13日（金）17時00分

4. 競争執行の場所及び日時

国立大学法人鳥取大学Tottori uniQ（旧 鳥取大学広報センター）スペースC
令和 8年 3月24日（火）13時30分

5. 入札条件

- (1) 入札は国立大学法人鳥取大学が定めた物品供給契約基準及び競争加入者心得による。
- (2) 入札保証金は免除する。

6. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札の無効

第2に示した資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

8. 契約条件

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 代金は、当該月の納入数量に単価を乗じた額（1円未満は切り捨てる。）を1回に支払う。
- (3) 細部については、物品供給契約基準及び競争加入者心得による。

9. 契約書の作成

落札者は、落札者として決定した日から特別の事情のある場合を除き7日以内に契約書のとりかわしをしなければならない。

10. 異議の申立

入札者は入札後本公告、物品供給契約基準、競争加入者心得、契約書案等について異議の申立をすることができない。

11. その他

- (1) 代理入札の場合は委任状を提出のこと。
- (2) 入札は本学所定の用紙をもって行う。
- (3) 入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに国立大学法人鳥取大学財務部契約課消耗品係へ第2に掲げる事項を確認することができる書類を添えて申し込むこと。
- (4) 当日は印鑑持参のこと。
- (5) 問い合わせ先は、以下のとおり。

〒680-8550

鳥取市湖山町南4丁目101番地

国立大学法人鳥取大学財務部契約課消耗品係

TEL (0857) 31-6782

令和8年 2月26日

国立大学法人鳥取大学学長 原田 省